

5月18日(月)
~22日(金)
8:30~17:00

フードドライブにご協力ください!

宍粟防災センター 宍粟市役所

2階 消費生活センター

1階 生活衛生課

いちのぴあ はがてらす ライブリーちくさ

各まちづくり推進課

にて受付

社会福祉協議会を通じて、必要とする人へお届け



ご提供いただきたい食品一例

- ◎米(白米)
- ◎乾麺(パスタ、そうめんなど)
- ◎缶詰・瓶詰(サバ缶、ツナ缶、サケフレーク瓶詰など)
- ◎レトルト食品(カレー、パスタソース、丼の素など)
- ◎インスタント食品(ラーメン、スープなど)
- ◎調味料(醤油、みそ、食用油、砂糖、だしの素など)
- ◎嗜好品(お菓子、インスタントコーヒー、お茶など)

回収できない食品一例

- ▼開封されているもの(包装の破損も含む)
- ▼日本語表記がないもの
- ▼賞味期限まで2か月未満のもの
- ▼冷蔵食品・冷凍食品・手作り品
- ▼製造者又は販売者が表示されていないもの
- ▼生鮮食品(生肉・魚介類・生野菜など)
- ▼成分又はアレルギー表示がされていないもの
- ▼アルコール類(みりん・料理酒は可)

12 つくる責任
つかう責任



宍粟市消費生活センター(人権推進課内)

〒671-2576 宍粟市山崎町鹿沢65-3 宍粟防災センター2階
☎ 0790-63-0840 Fax 0790-63-0841

